

令和3年第2回 市民福祉委員会会議録

令和3年6月14日

恵那市議会 議場

開 会： 午後1時26分

委 員 長 町野 道明、副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 猿渡 南江、3番委員 西尾 努、4番委員 安藤 直実、5番委員 鵜飼 伸幸

副 議 長 千藤 安雄

委員長 ; 定刻前ではございますけども、全員おそろいでございますので、ただいまから令和3年第2回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は、去る6月1日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんこんにちは。午後の大変お忙しい中こうしてお集まりをいただきまして、ありがとうございます。第2回目となりました市民福祉委員会でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私のほうからは幾つか、報告といえますか、近況を申し述べたいと思います。一つはコロナに関してでございますが、感染者の方は6月5日の発表以降は、ずっと0人ということでございまして、およそこれで1週間以上、市内からは感染された方が出ていないということでございます。皆様の御協力に感謝申し上げます。それからワクチンのほうですけども、昨日の時点で、対象者1万7,102人のうちの1万480人。およそ61.3%の方が、少なくとも1回の接種をされたということでございます。引き続き、7月いっぱいにかけて、ワクチンの接種を進めてまいります。よろしくお願いいたします。それから、このところのことで幾つか申し上げます。まず6月3日4日、これ木曜日、金曜日でございますが、瑞浪恵那道路、そして新丸山ダムの要望に行ってまいりました。行ってまいりましたといいますが、行ったのは多治見だけでございまして、名古屋には多治見の事務所からオンラインで、それから、4日の金曜日は国土交通省の副大臣が地元の渡辺猛之先生でございますので、副大臣にもオンラインでということで、議長さんにも全て同行していただきまして、一緒に要望させていただきました。それから、6月9日の水曜日からいよいよ市内の地域懇談会がスタートしまして、9日は飯地町でございました。今回は、地域の役員の方と市の執行部の限られた人数の中で、現場を見て、そ

していろんな御要望やら意見交換をさせていただくと、こんな予定であります。どうぞよろしくお願いいたします。それから、昨日でございますが、岐阜の清流文化プラザで、清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い、ということで、公演がございました。県内全てが持ち回りでございますが、たまたま昨日は恵那の日でして、明智、上矢作、串原、それから山岡の皆さんにも御参加をいただいて、それぞれの出し物をさせていただいたということでございます。観客は一般の方は入れずにオンラインのユーチューブライブのみということでございましたが、非常にいい芝居を見せていただくことが出来ました。今でもユーチューブライブをご覧いただけますのでぜひご覧ください。その中で歌舞伎ソムリエという方がいらしてですね、いろいろこう解説をしてくれて、それを私たちヘッドホンで聞くことが出来ましたので、こんな取組も非常に面白いなと思って見せていただいたところでございます。引き続き、コロナ禍ではございますが、様々な取組を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは市民福祉委員会、活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんこんにちは。今日は第2回目の市民福祉委員会、御苦労さんでございます。先ほど市長さんの話がありましたように、私も1万480人のうちの1人で、7日の日に注射に打って行ってまいりました。年寄りはいんまり副作用がないというような話で、私も2日ばかり打った場所が寝返りをうつと痛かったわけですけど、特に何もなくて今ピンピンしております。何とかコロナも早く落ちついて、接種する人が多くなって、安心した生活が取り戻されればなあと思っております。今日は4つの議題でございます。活発で格調高い委員会になることをお願いしまして、挨拶とします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; はじめに、「議第40号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。2番委員。

2 番委員 ; ありがとうございます。この減免は本当にコロナ禍の中で、ありがたいことだと思っております。昨年の実績と、実績の中で件数と金額を教えてくださいたいと思います。以上です。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。お答えします。減免の件数につきましては 23 件、金額につきましては 473 万 6,500 円となっております。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; はい、3 点ほどありますのでちょっと順番に行きます。今ですね、昨年度の実績、令和 2 年度は 23 件、473 万という実績だということでしたが、今年度につきましては、コロナも収まってないということですけども、見込み対象者の件数がどれぐらいか。ということをまず 1 点お願いします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 見込み対象者でございますが、特に何人というふうに見込んでおりません。細かな申請を受けた中で、対応していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今年度ちょっとまだわからないということでした。昨年度、23 件の中の方のことですけれども、10 分の 3 以上の収入の減収割合ということですけど、昨年度の中で、減収割合の最も大きな方がどれぐらいの割合の方だったかということと、その方ですね職種、お仕事はどういうふうだったかということと、生活は大変だろうなというふうな感じに思うんですけども、福祉相談窓口もあることですけど、そういったところに、何かつなげるようなことがあったのかどうか。あれば教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。減収割合で最高の方というの御質問でした。最高の方は減少割合 80.4% ございました。この方は、給与所得者で失業された方でした。また、そうした相談業務につきましては、社会福祉協議会の生活相談員の方が、市役所内の社会福祉課に常駐してお見えになります。その中で、生活相談された折に、保険料の減免制度をアドバイスしていただいたり、また、国民健康保険の窓口におみえになったときに、その方と御一緒に相談をして、減免または保険料納付を、どうしたらいいかということ相談させていただいております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 失業されたということでしたので、社協のほうの相談窓口ということでした。就労

支援のほうとか、そういったところの相談とかも受けられているのかなということ
は思うんですけど、その辺のこと等はちょっとわかりますか。失業だから、就労に
に向けての支援なんか、そこまできちっと行き届いているのかなと思いますが。わ
かれば教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。当然そういった就労支援も含まれてると思いますが、個別の案件ですので、
しっかり把握をしていないところもございますが、保険料納付、また今後の生活に
ついてのアドバイスを受けておると聞いております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; その辺の支援をぜひきちっとお願いしたいということと、減免された保険料につい
てお尋ねしますが、昨年度のことでちょっとお聞きします。473 万ということ
で、昨年もたしか特別調整交付金で補填するということをお聞きしてたと思
うんですけども、市からの負担はどういうふうになっていたのかなと。交付金
100%で補えているのか。その辺の話と、今年の条例改正の中でも、この間の説明
の中では、保険料の一部は国からの特別交付金で補填される予定だということを聞
いてますが、昨年度はどうなったのかということを教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 昨年度につきましては、特別調整交付金等で補填していただけることとなっており
ます。はい。全額が補填をされます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 4 0 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可
決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決し
ました。

委員長 ; 次に、「議第 4 2 号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」

を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。お願いします。恵那病院の眼科の白内障治療のことということですが、そもそもですね恵那病院の白内障治療の件数っていうのが、どれぐらい年間あるのか。ちょっと実績などを教えていただきたいと思います。それと、今回改正によって保険適用ということですけど、説明の中では治療の需要が見込まれるということでしたけど、そういった治療される方がどれぐらい増えるのか、何か予測していることがあれば教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。昨年度の実績ですが、令和 2 年度は、年間で 161 件の白内障の手術がございました。手術は増加傾向にありまして、今年度 4 月は 1 か月で 24 件という件数になっております。また今回の改正による需要見込みですが、恵那病院では 1 割から 2 割程度の方が利用されるのではないかと見込んでおります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 4 2 号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 4 3 号 恵那市介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; お願いします。国民健康保険と同じように、本当にありがたいことだと思います。それで、これも昨年の実績の件数と、金額を教えてください。それと、先ほど 4 番議員のほうからも出されたように、今年の予測がわかりましたらお願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いいたします。昨年度の減免実績でございます。10 件、10 人の 73 万

4,620 円でした。よろしくお願いします。それから今年度の見込みというお尋ねでございます。今回の対象となりますところはですね、前年の収入額の 10 分の 3 以上の減収となった場合ということでございます。前回において手続をなされていらっしゃるすれば、更にその対比で 10 分の 3 以上の減収見込みということになりますので、対象者はかなり絞られてくるのではないかと予想をしておるところでございますが、現在までに相談はまだ受けておらない状況でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにございませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; はい。先ほどお聞きしましたように、10 件で 10 人の方ということでした。金額がどれぐらいの保険料になるのかということと、補填の原資というか特別交付金で、出たのか、自分たちの介護保険料の中から出たのか、実績を教えてくださいたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いします。減収幅のお尋ねでよろしいですか。いろいろ担当から確認をしたところですね、やはり離職、解雇によります申出がありましたものですから、大きい方では 80% 程度の減収があったというふうに相談があったところでございます。それから、減免に係る分の財源措置ということでございます。令和 2 年度につきましては、国のほうから、現在、45% の補填をいただいております。残りの分につきましては令和 3 年度で全額調整されるということで伺っておりますので、今年度におきまして 100% の補填があるものと予定をしておるところでございます。それから、今年度の特別調整交付金の状況でございますけれども、現在のところ、保険料賦課総額に対する減免見込額の割合で補填の割合が決まっております、昨年程度の減免額となりますと、賦課総額の 1.5% 未満というところに当たってまいりますので、現在のところ 10 分の 4 相当の補填があるという通知文となっております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 金額。73 万。ごめんなさい。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第43号 恵那市介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第43号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第50号 令和3年度恵那市一般会計補正予算（第2号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。
4番委員。

4番委員 ; はい。低所得の子育て世代への国からの特別給付金ということです。説明の中でですね、詳しく説明していただけたんですけど、申請が必要な方についてですけど、まず中学卒業見込み、平成15年4月2日生まれから、18年4月1日生まれ。中学卒業後の児童だと思うんですけど、この人たちと、もう一つ、収入減になった人、直近の家計が急変した人。ということですけど、この人たちはどれぐらいの人数かということを見込んで、446世帯という話だったと思うんですけども、具体的にこの中学卒業後の児童と、収入減になったっていう児童の数は、どれぐらいというふうに見込んでたのか、教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。お願いします。中学卒業後いわゆる高校生の世代ですけど、見込みは87世帯159人。それと家計が急変して収入減となった世帯の児童の見込みは、25世帯45人と見込んでおります。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 周知方法についてお尋ねしますが、この人たちについては、市のほうで把握していないということですので、多分、広報えなということだと思いますけど、広報えなだけではなかなか周知出来づらいところもあると思うんですけど、何か特別に市から、この人たちに直接的にお手紙を出すとか、そういうことがあるのかなのか、教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。周知につきましては、広報えなと市のホームページ、それから高校生世代につきましては、県が高校を通して、生徒さんにこの案内の資料を配布する予定としております。家計急変の収入減になった世帯につきましては、例えば生活困窮相談の窓口

で資料の配布と、現在、児童手当の現況届を提出していただいている時期ですので、その結果通知を送付するときに、あわせて案内資料を送付させていただきたいと思っております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; きめ細かな周知をしていただくことが大事だと思うので、ぜひよろしく願います。それとですね、4 月補正で、ひとり親世帯、低所得のひとり親世帯に国から特別給付金というのが出ました。そのときは、見込みでは 355 世帯 529 人っていう、全協で説明を受けてましたけど、実際にどのぐらいの方に、今給付しているのか、5 月、6 月現在、どうなのかということを教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。5 月末現在で 307 世帯 456 人に給付をいたしました。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 国から今回こういうふうにコロナ対策ということで、ひとり親世帯の低所得の方と、今回、ひとり親以外の低所得の子育て世代ということで、給付金出していただきました。1 人 5 万円で大変大きいのでよかったなということを思いますが、恵那の実績を見ると、今回はちょっと見込みで 446 世帯の 787 人ということでした。ひとり親については、307 世帯 456 人って結構人数多いなというふうに思いますけど、低所得イコール相対的な貧困世帯と考えていいのか。ちょっと私は個人的に思うんですけど、市としてはこの辺の考え方、低所得の人が、恵那はこれぐらいいるという数字についてと、子供の貧困にどういうふうに関係するのか、お考えがあれば教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。まず今回の給付につきまして、この見込みの数字と実績合わせた数字でちょっと比較するものだと思いますけど、4 月のひとり親に給付したのが 456 人で、今回の見込みは 787 人ということで、合わせますと 1,243 人になります。令和 3 年 4 月 1 日現在の 0 歳から 17 歳までの人口が 6,839 人っていうことになりますので、割合でいきますと、18.18%の方に給付を見込んでいるということでございます。この 18.18%ですが、これとは別にいわゆる子供の貧困ということで、厚生労働省が 2019 年の国民生活基礎調査において、子供の貧困率を 13.5%と発表しております。また市で、恵那市第 2 期こども子育て支援事業計画を策定しました。その中のアンケート調査で、小学生児童の保護者において、1 年間に経済的な理由で食料が買えなかった経験があると答えたのは 7.9%。衣料が買えなかった経験があると回答したのは 13.8%という、相対的な貧困があると考えておりますけど、先ほどの 18.18 と 13.8%比べ

て、今回、当然令和2年ずっとコロナの影響があるということで、見込みもこのぐらいになるのではないかというふうに考えております。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。はい。御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第50号 令和3年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第50号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和3年第2回市民福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 町 野 道 明